

## 第6回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日 時	平成 31 年 4 月 26 日（金） 10：00～12:00
場 所	久御山町議会棟 4階特別会議室
次 第	<p>会議</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 水道事業の経営課題について</p> <p>(2) 水道料金体系のあり方について</p> <p>4 閉会あいさつ</p> <p>5 閉会</p>
出席者	<p>(委員)</p> <p>西垣委員長、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員</p> <p>欠席：中川委員</p> <p>(事務局)</p> <p>岡本事業建設部長、樋口上下水道課長、川越課長補佐、奥田課長補佐、高山課長補佐、岩上係長</p>

### 会議

#### 1 開会

#### 2 委員長あいさつ

- ・この委員会は、昨年の秋以来、毎月一回集まり、久御山町における今後の施設の更新のための料金改定を議論し、昨年度末2月には、町長に提言としてまとめて挙げさせていただいた。
- ・いよいよ今年度からは提言にあった平均改定値を、料金制度の中にどう落とし込んでいくのかということ。
- ・料金体系自体も長い時間が経過しているので、様々な観点から再検討をお願いしたい。

#### 3 議題

##### (1) 水道事業の経営課題について

－水道事業の経営課題について事務局説明－

##### (2) 水道料金体系のあり方について

－水道料金体系のあり方について事務局説明－

### 委員長

- ・本日は議論を本格的に始める前に、第1回目なので少し勉強していただくつもりでご理解を深めていただきたい。
- ・考えることを大雑把に三つに分けると、一番目には、現行の料金体系は長い間改定

しておらず少し時代にそぐわない面も出てきているため、見直して現代化を図っていきたいということ。

- ・具体的には、現在は用途別の料金体系にしているが、現代的にいったらそれでよいのかということ。
- ・基本水量は、現行でよいのかということ。
- ・逡増型の料金体系でよいのかということ。
- ・資産維持費はあった方がよいが、大幅な料金改定があるので経過的にどうするか考えた方がいい。
- ・長期前受金戻入額、固定料金と水量料金をどうするかということ。
- ・二番目には、久御山町の水道事業の特色との関係で、料金体系も検討していただきたいということ。事業者は中小事業者の数が圧倒的に多く、使用量はそんなにはあがっていないが、一方で全国レベルで活動する大規模な会社もある。しかし、大規模な会社は、地下水を独自で利用している会社が多い。
- ・三番目は、利用を促進するような戦略的な視点、協力体制が取れるような料金体系、協力しやすいような料金体系といった戦略的な視点を併せて考えていただきたいということ。

#### 委員

- ・最後のページに論点一覧があるが、論じるに当たってどういう決め方を念頭に置いてやっていくべきか。

#### 事務局

- ・資料2の最終ページの1番、2番、3番が料金体系をどうするかというところ。
- ・4番、5番は、料金改定率に大きく影響するところであるが、経営戦略の中で改定率24%とお示しいただいているので、一定答えはいただいていると認識している。
- ・6番は、実際に平均改定率をどのように配分するのかというところ。原課としては、基本料金に比重を重くとる方が、安定的な収益が確保できるので、望ましいと考えるが、影響もあるのでご議論いただきたい。
- ・資料1の方は、地下水利用専用水道対応策は、料金体系と直結する問題であると考えため、同時に検討していただきたい。
- ・2番の基本料金減免制度と3番の開栓手数料については、もちろん収益に関係することではあるが少額のため、一定切り離して検討いただきたい。ただし、基本料金減免制度については、廃止する場合は、一定料金体系の方で小口、少量使用者に配慮が必要と考える。

#### 委員長

- ・1番は、利用者別に料金体系を別にするかどうか。
- ・2番、3番、6番は、料金体系をどういう設計にしていくのかという問題。
- ・4番、5番は将来に向けての問題。
- ・地下水利用専用水道については、大規模事業者の料金をどうするかということと関連で考えていただく。
- ・基本料金減免制度と開栓手数料は、料金体系と切り離して議論していただく。
- ・その4括りとなる。

## 委員

- ・まず、口径別でいくのか用途別でいくのか、そこが1番。それによって考え方も全部変わる。
- ・口径別の方が、一般には説明はしやすい。
- ・事業者は、水道料金が税金の控除項目になり、家庭の場合はないので、用途別のメリットというのはある。

## 委員長

- ・まず1番を議論して、次に2番、3番と議論していくということになる。
- ・用途別にどれぐらいの契約数があるかというようなことは資料3を参考にさせていただきたい。

## 事務局

- ・当町の特徴としては、家事用はほとんどが小口径であり、営業用においてもほとんどが25mmまで。合計でも、私設、13mm、20mm、そこまででほとんどの件数を占めている。
- ・営業用も小口径が多いことから、口径別に移行すると、どうしても家事用の料金改定が大きくなると予想される。

## 委員長

- ・口径別で料金を組み合わせた時に、収入がどうなるかというようなことも次回ご用意いただきたい。

## 事務局

- ・30年度の実績で、1m<sup>3</sup>当りの供給単価が、家事用で123.8円、営業用で164.3円となっており、33%ほど開きがある。
- ・口径別になると、単純計算で、営業用は6%程度の改定率となるが、家事用は40%くらいとなる。
- ・口径別が望ましいと考えているが、影響が大きい。

## 委員

- ・口径別で20mmの営業用が多いが、口径が大きくなれば基本料金が上がってもいいと考える。
- ・口径別にするならば、制度が変わるため、率的に差が出ても仕方がない。

## 委員

- ・やはり40%と聞くと愕然とする。

## 委員長

- ・家庭用の40%は変化として大きい。大事なところ。

## 委員

- ・前回24%というのもきついと感じたが、ならずと必ずしも家庭が24%ではないと、20とか18ぐらいで済むのかなと楽観的に考えていた。家庭の値上げは24より上がる可能性の方が高いのか。

## 委員

- ・そうはならない。家庭がベースで24%ということのを頭に置く必要がある。

## 委員

- ・24でも理解していただけるかどうかという線。

#### 委員長

- ・できるだけ家事用を維持できるよう、営業用と工場用のところを、現行よりはいただけるような体制にならないかということを考えていかなければならない。
- ・逆に言うと、今、営業用が高めになっているから、あんまり改定率が上がらないということ。
- ・料金改定をしている町が多いが、営業用というのは、かつては少し高めに設定しており、それを口径別で統一料金にすると、家事用の負担が上がる傾向となる。
- ・次回ぐらいに、新たに口径別を採用されたようなところで、基本料金、超過料金をどれくらいに設定しているかというような資料を見せていただきたい。
- ・以前の資料で府内市町の料金比較があったが、24%改定後の辺りのところの料金がだいたいどれくらいかということを見せていただきたい。
- ・大規模な工場用というのは極めて数が少ない。これぐらいの数なら個別に話をしてもいい。

#### 委員

- ・口径別のところで、固定費の割合を、基本料金を使わなくても30万、50万入ってくるのか、そういう形の方法を。
- ・なにもしなくても施設は用意しなければならないので、当然そういうふうに出してもらってもいい。そういう形で、家庭用で上がる分をそちらに持ってこれないか。

#### 委員

- ・口径別で基本水量なしという事業者があるが、これはどういうことか。

#### 事務局

- ・基本水量は、基本料金の中に一定水量を含めるもの。
- ・当町の家事用では、16 m<sup>3</sup>までが基本水量、基本料金が1,716円だが、全く使われない方も1,716円であり、16 m<sup>3</sup>まで使った方も1,716円というような体系。
- ・用途別では、基本水量を含んでいるところが多いが、口径別とすると、基本水量は除いて基本料金は基本料金として算定し、あとは従量料金で1 m<sup>3</sup>ごとに加算していくという料金体系を取るところも多い。

#### 委員長

- ・基本水量が付いてない場合は、基本料金は少し安めに設定することになる。
- ・口径別に50 mm（以上）の方から非常に高くもらうのであれば、水量は多めに付けるということをしないと納得してもらえないということもある。

#### 事務局

- ・75 mmで使用水量ゼロというところに対しては、給水責任という部分で、固定費を上げて、基本料金を水量ゼロでも5万円、10万円というようなことも検討する必要がある。

#### 委員長

- ・現行料金の工場用の基本料金5,200円は非常に低廉である。
- ・使用料は高めに設定してあっても、使わないところにとっては得で、水の安心を買っているということ。

## 事務局

- ・資料1の6ページにあるC事業所、75mmの水道使用量ゼロというところでは、地下水を10万トン以上使っており、なにか事故があって上水に切り替えとなれば、10万トン使うということになるため、こちらも準備をしなければならない。

## 事務局

- ・固定費については、施設を維持する部分の経費であり、本来ならば基本料金に乗せたいところではあるが、固定費がかなり大きく、全て基本料金に乗せると基本料金が高額となるため、それをどのように配分するかというところを検討していただきたい。

## 委員長

- ・支出の性質別でいくと固定費の中で大きいのはなにか。

## 事務局

- ・やはり大きく占めるのは受水費。受水費のうち建設負担料金は固定費となっており、水量料金は変動費の方に含んでいる。

## 委員長

- ・受水費について、この前中間発表があった。やはり久御山町が所属する宇治水系はこれからの更新投資のために固定料金が上がる。
- ・固定費と変動費の割り振りからいくと、固定費でだいぶいただかないとなかなか難しいことがわかる。

## 委員

- ・配分方法は、4パターン示してあるが、これだとイ（施設能力と平均給水量）が一番基本料金の方に配分され、ア（最大給水量と平均給水量）だとほとんど従量料金の方に配分される。固定費相当を基本料金で徴収すべきということであればできる限りイということによいか。

## 事務局

- ・考え方としてはイとウ（施設能力と最大給水量）というのが、理論的には適合していると考えている。
- ・イで取ると最終的に基本料金と従量料金が半々くらいになり、かなり現行よりも基本料金の割合が高くなることから、最大で取る方が即しているかと考える。
- ・用途別にしろ口径別にしろ、一律の割合ではなく、平均でこの割合という考え方もあり、口径や用途によって割合を検討するという方法もある。

## 委員長

- ・過去のように、これから使用量がどんどん増えていく場合は使用料金を高くしておく方がよいが、利用促進を図っても急には増えないということであれば、安定的に維持するため、安定的な収入である固定料金の方を上げていくという考え方。
- ・いずれにしても、現行の久御山町の料金は、固定料金が非常に低廉で、しかも基本水量まで付いているという状況。
- ・新たに料金改定された市や町が、どれくらいの相場感でやっているかという、わかる資料を次回ぐらいまでに出していただきたい。
- ・資産維持費については、本当は安定のためには必要だが、24%の料金改定によって

水道の運営の安定性は随分高まるので、経過的にでも先送りを考えた方がよい。

- ・長期前受金は具体的にはどのようなものがあるか。

#### 事務局

- ・例えば国庫補助金や府補助金、当町で言うと分担金が、長期前受金として、貸借上、繰延収益に計上され、それを翌年度から収益化することとなる。
- ・固定資産の取得の財源となるので、減価償却費に対応して収益化することとなるため、実質の減価償却費は、もともとの減価償却費から長期前受金戻入を引いたものとなる。
- ・今後同じように長期前受金が入ってくるのであれば、控除項目として料金算定すればよいが、今後同じように見込めないのであれば、控除項目とすると、その引いた部分は料金で回収ができないため、更新時に資金不足となる。
- ・経営戦略では、2020年度から2024年度までは、単年度収支で収支均衡を図れるようにということで改定率24%と出しているが、この計算では長期前受金戻入は控除されていることとなる。
- ・経営戦略の議論の中でも36%という数字も出ていたが、厳しいということで24%という答えを出していただいた。これに合わせるのであれば、今回の料金算定では、長期前受金戻入も控除することとなる。

#### 委員

- ・減価償却した部分は内部留保としては残らないのか。

#### 事務局

- ・分担金や補助金などの財源が充てられた部分については、内部留保として貯まっていけないという仕組みになっている。

#### 委員

- ・それはだめだ。

#### 事務局

- ・なので算定要領上は控除項目に含めないこととなっている。

#### 委員

- ・この3%ということか。

#### 事務局

- ・3%は資産維持費の考え方。減価償却費については、固定資産取得時の額で計上するため、取得時と同じ額しか回収できない。更新時の物価の上昇や能力強化を考えると資金が不足するため、資産維持費を乗せるといった考え方。

#### 委員

- ・意味はわかるが取り過ぎのように感じる。

#### 事務局

- ・経営戦略でお示しいただいた24%というのは、その辺を含めずに単年度で収支均衡を図れるようにといった考え方の中算定したもの。やはりまずはここをということになると考える。

#### 委員長

- ・まずはこの24%ぐらいで経営の安定化を図り、その後、更なる安定化を目指すため

に考えていくということになる。

- ・まずはこの前の提言の方針で考えていただく方がよい。

#### 委員

- ・消費税も上がるため時期も悪い。

#### 委員長

- ・浜松市で、外部監査委員会が、現行料金では今後の更新投資が見込めないため早急に料金改定することと勧告をした事例があった。
- ・今後の安定性というのは大きな優先事項である。
- ・基本料金減免制度の実績で、年間減免額はそんなに変わってはいないが、生活保護世帯の件数が低下し、ひとり暮らしの老人世帯が増加しているのはなぜか。

#### 事務局

- ・平成 27 年度に整理を行い、生活保護世帯とひとり暮らしの老人世帯のどちらにも該当している対象者について、主にひとり暮らしの老人世帯として適用することとしたため。

#### 委員

- ・減免総額 200 万弱は結構な額。一般会計が負担しているのか。

#### 事務局

- ・ひとり暮らしの老人世帯と母子世帯については一般会計から補助をいただいているが、生活保護世帯については水道事業の負担となっている。

#### 委員

- ・それはおかしい。税金ですべき問題であり、水道料金に福祉施策を入れるのは基本的に根本に反する。
- ・今回の改定の中で、一般会計から負担してほしいと意見を申し添える。

#### 事務局

- ・水道事業としては同じように考えているが、一度始めた制度を切るという判断はなかなか難しい。この料金改定を議論する中で、見直しを含めてやっていきたい。

#### 委員

- ・やめなくてもよいが、一般会計が負担するべき。

#### 事務局

- ・一般会計からというのではなく、そもそもの減免制度における課題を、料金体系とセットで整理をしていきたい。

#### 委員長

- ・変更するとしたら料金改定の時にやらなければ、時期を外すと変更しにくくなる。
- ・開栓手数料について、徴収する場合は、開栓申込者は必ず来庁する必要があるとあるが、例えば、水道料金と併せて徴収するということはできないか。

#### 事務局

- ・理論上は問題ないが、現行条例では申込みの際に徴収するとあるため整理が必要である。また、現行のシステムでは、開栓手数料を水道料金と併せて請求することができず、システム改修が必要となり余分な経費がかかるため、若干難しい部分があると考えられる。

### 委員長

- ・制度的な調整と併せて検討が必要。

### 委員

- ・開栓手数料を止めると、工場の 50 mm、75 mmなどの基本料金を上げた時、それならば閉栓しますということになるが、開栓の時はすぐに対応しなければならない。そういう問題を考慮すると、開栓手数料は徴収する必要がある。
- ・開栓閉栓手数料も、大きいメーターのところは値段を相当上げていくことも考える必要がある。

### 委員長

- ・徴収の仕方をどうするか調べて教えていただきたい。

### 委員

- ・商工会の立場としては、見直しで料金が高くなれば、企業進出への影響や、企業が出て行ってしまうのではないかということが気になる。

### 委員長

- ・企業が立地される際には、こういうことも折り込んで費用計算している。
- ・企業の数が多くないのであれば、交渉して、お互い納得できるような料金にするということもある。
- ・地下水は、無制限に利用して地盤沈下などの心配はないのか。

### 事務局

- ・大学教授の調べ等で、久御山町の下には、琵琶湖に匹敵する水量があると言われており、地盤沈下の可能性はこれまで指摘をされたことがない。
- ・そのような中で、規制ということは難しい。

### 委員

- ・地下水の規制となると農業用水の問題もある。

### 委員長

- ・そういった理由から、地下水の利用に制限を付けるというところまではいかない。
- ・交渉によって契約で使用量等を決めるという際には、交渉材料にはなる。

### **【日程調整】**

- ・第7回予定 5月22日（水）午後2時～

## 4 閉会あいさつ

### ー事務局閉会あいさつー

- ・検討すべき事項とそのグルーピングなどの整理をしていただいた。
- ・住民生活へ直接影響するため、激変緩和も含め、ご理解していただけるように努めなければならない。
- ・そのためには、他事業体との比較など、見える化をする中で丁寧な説明が必要であると再認識した。



5 閉会

以 上